

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ビール醸造における副産物（麦芽粕等）の地域内サイクル利用の推進や、環境負荷の低い梱包資材の共同選定など、サプライヤーと協力して持続可能な製造プロセスの構築に取り組みます。
- 地域の原料生産者や飲食店、異業種との共同製品開発を通じ、京極麦酒ならではの新しい価値創造を行い、地域経済の活性化に寄与します。
- 受注システムや在庫情報のデータ共有化を進め、発注の最適化を図ることで、取引先における過剰在庫の抑制や配送業務の効率化を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 原材料費やエネルギーコスト、物流費の高騰に際しては、直接の取引先だけでなく、その先の生産者に至るまで適切な利益が確保できるよう、協議の上で適正な価格決定を行います。
- 納品時間の分散やパレット活用の推進など、運送事業者の負担軽減に配慮した物流効率化に取り組めます。
- 約束手形の利用を廃止し、現金払いまたは電子記録債権による支払いを徹底することで、取引先のキャッシュフロー改善に寄与します。

2026年2月17日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

京極麦酒
企業名

代表・大曲茂生
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。